歴史の中の保育に学ぶ(二)

# 賀川豊彦の光の園保育組合から

福元真由美

## はじめに

関東大震災（一九二三年）にあった東京の本所区（現墨田区）で、賀川豊彦（一八八八―一九六〇年）は、本所基督教産業青年会（以下、産業青年会）の同志たちとともに、一九二八年、光の園保育組合を組織し、光の園保育学校を開校した。彼らが、いわゆる一般的な「保育所」の形態ではなく、協同組合の方式を採用した理由は、母親たちの個別の保育欲求を、保育の協同化にむけて組織し、官僚

的枠組みからは自由な、人々の連帯的協同関係を築くためであった。

賀川は、一八八八年、神戸有数の回漕店に生まれたが、五歳で両親に死に別れ、姉とともに徳島の本家に引き取られた。徳島県立中学校入学後は、二人の宣教師の影響で入洗し、阿部磯雄や木下尚江、トルストイからキリスト教社会主義の関心を高める。明治学院高等部神学予科、神戸神学校を経た賀川は、一九〇九年、神戸のスラムに移住して路傍伝道を開始し、貧苦にあえぐ子どもや弱者への献身的行為を通じて、自己の生の意味を探り出そうとした。そして、米国プリンストン留学（一九一四－一七年）後は、労働運動、農民運動、普選運動、協同組合運動、平和運動など幅広い分野の社会運動に従事するようになる。当時の活躍から、彼は、神戸・川崎三菱造船所大争議や日本農民組合の指導者、我が国最大級の神戸・灘生協の創始者、あるいは国際的なキリスト教伝道者として名が知られている。

今回も、前回の志賀志那人の北市民館保育組合につづき、協同組合により保育施設を立ちあげた事例として、賀川の光の園保育組合をとりあげよう。

## 被災地の救護活動の中から

賀川と産業青年会による大震災の救護活動のなか、本所横網町の旧安田邸において、天幕保育所「光の園」が設立されている（一九二三年一二月）。この段階の保育所設立の動機には、被災地の家庭生活の混乱を緩和する応急処置的な意味あいが強い。産業青年会の実際の運営を統括していた木立義道においても、被災地の「子供を抱えている家庭では働くにも足手まといになって甚だ難儀をしていた」状況から、震災の復興に向けて親の労働機会を保障することが強く意識されている。[注1]また保育所が、産業青年会による震災直後の乳児の防寒運動、牛乳配

給、児童診療所など、子どもの保護活動の延長に位置づくことを考えると、そこに求められた機能は、彼らの健康の回復と精神の安定を図ることであった。したがって、震災の復興が進むにともない、このような保育所の存続する意義は見失われていき、東京市による旧安田邸の庭園整備計画を受けて、「光の園」の保育事業は解消されたのである。

その一方で、この期間、賀川は、救護から労働者の協同関係にもとづく社会経済システムの再編へと、自らの活動の方針を転換させていた。震災から二ヶ月後、彼は産業青年会のある松倉町のバラックで、本所でなすべき仕事は救護活動よりもセツルメントとし、「組織（オーガーナイズ）する仕事が私達の仕事である」と書き記している。[注2] これには、母の会や幼年会、読書会や労働講座などが含まれたが、彼が最も重視したのは、労働者の組合組織を作り、彼らの経済的自立を促すことだった。翌年四月発行の「本所基督教産業青年会設立趣旨」において、次のように「本会の使命」が述べられている。

「本会は、生産者組合、消費組合、信用組合を助成せんとするものであります。蓋し震災前と雖も、労働者階級の人々の社会的沈淪の原因は、社会的不信用と、賃金の不安定と、孤立にありますから之が救済は、自動的な相互扶助の力によらねばならぬと思います。[注3]」

このように、賀川・産業青年会は、セツルメントの一環で、労働者中心のさまざまな協同組合を組織し、労働者の生活の安定化を図ろうとしていた。光の園保育組合は、この彼らの取り組みの中から生じたものだった。

## 光の園保育組合の設立

産業青年会は、賀川の指導のもとで、協同組合組織を拡充する欲求と、母親たちの社会的な保育事業への欲求の二つを結びつけた。そして、保育活動そのものを、家庭の養育機能の一次的代行という恩恵的な経済保護対策に限定せず、母親たちの協同による自主的、自律的な取り組みとして意味づけようと試みている。一九二八年五月、同会の産業青年会館（本所区松倉町）の新築工事が始まり、また近くの婦人矯風会外人部経営の興望館託児所の移転が決まると、周囲の中小工場で働く母親から「子供を預かって欲しいとの要望」が寄せられた。[注4] そこで産業青年会は、セツルメントの保育事業に協同組合方式を導入し、母親たちの参加を促して、地域社会の協同組合による組織化を押し進めようとしたのである。木立は、このときの同会の保育活動再開の目的を、次のように述べている。

「産業青年会が、保育事業を始めるにしても他の一般の保育所のそれの如く、単なる社会事業的施設としてのみでは物足らなさを感じ、セッツルメント（ママ）運動として地域協同社会の育成とその教育的原理に基づくものでありたいと考えた。[注4]」

産業青年会は、母親の個人の養育における不満や心配をくみとり、彼女たちを協同組合の設立にむけ

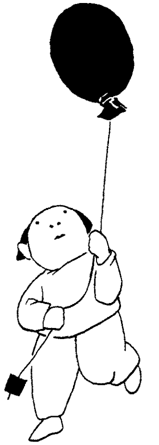

て動員する役割を果たしていた。産業青年会の機関誌『労働と祈禱』に掲載された「光の園児童保育組合」の設立趣旨では、「この仕事は慈善事業や、救済事業ではありません」と記されると同時に、次のように母親たちの意識が、個別の養育から保育の協同化へ明確に方向づけられていた。[注5]

「私共の家庭では特別に子守さんを雇う余裕も御座いませんし、又お忙しくしていますので、自分の家庭だけで、手落ちのないように育てあげることは仲々（ママ）困難であります……家庭だけでは出来ないことも、お互いに手を取り合えば容易に出来る事柄であります。この組合は本所基督教産業青年会の設備を利用して、右のような趣旨に賛成の方を以て始められた事業であります。[注5]」

この趣旨にしたがい、母親たちは、養育を家庭の個人的営みから解放し、新しい幼児の保護と教育の公共的な場を、産業青年会の施設を借りて地域の中につくり出していった。同年九月には、光の園保育学校が開校され、保育組合設立総会も開催されて、本格的に保育事業が開始された。「光の園児童保育組合規約抜粋」によれば、この保育組合の目的は、満三歳以上学齢までの児童の保育と、組合員の「保育、衛生、家事」に関する知識の普及と改善とされる。事業開始当時の組合員数、保育児数は不明だが、私見で最も古い昭和六年度の産業青年会の事業報告によると、組合員数は五八名、保育児数は一日平均三八名、保姆二名、雑役一名と記録され、比較的小規模の保育所だったことがわかる。組合の加入者は、本所地区に住み保育を組合に委託した者、および保育組合を援助する者とされた。また、組合理事会には、顧問として産業青年会から賀川と木立が名を連ね、組合員の中から理事九名、監事三名が選

出されるほか、保母と顧問医が加えられた。これは、組合員と保育者・医師が、対話を通じて協調的な関係を築こうとした組織のあり方を特徴づけている。さらに、組合費は一口金五〇銭、組合員は三口以上の出資が義務づけられるが、理事会で認められた場合には、これを減ずることができるとされていた。[注5]

## 賀川の『協同組合社会』の構想において

光の園保育組合は、行政の認可を受けた正式な協同組合の組織ではなく、あくまでも、産業青年会の指導により組合方式を採用した。母親たちの自主的で協同的な任意組織だった。このため、行政書類にみられる施設の正式名称には光の園保育学校が用いられた。また、出資金による保育組合の独立経営が成り立っていたわけではなく、産業青年会の事業の一つとして同会から活動資金の補助も受けていた。

しかし、それにも関わらず、産業青年会や母親たちが、保育組合を基盤に保育学校を設立、運営した事実に注目すべきだろう。ここに光の園保育組合が、二つの意味において、賀川の構想した『協同組合社会』に位置づくあり方を見ることができる。一つ目は、保育組合が、母親たちに、組合活動を通じて労働と教育の機会を確保し、社会的経済的に自立する精神を芽生えさせた点である。二つ目は、産業青年会が、本所地区で消費組合、信用組合を組織し、社会を協同組合の結びつきにより再構成していく中で、保育組合もその一つの『社会の単位』であった点である。この二点において、光の園保育組合は、賀川による、協同組合と相互扶助の精神にもとづいた社会の建設において、母親を対象に具体的で有効な機能を果たしたといえるだろう。

それでは、実際に保育組合は、地域社会でどのような関係を編みつつあったのか、保育組合の「栄養

食」事業をとり上げてみてみよう。幼児の給食に関しては、公立の保育所でも、一九三〇年より開始されたが、光の園保育組合は、この行政措置によらず独自に「栄養食」配給を実現させている。

「栄養食」事業には、保育の専門を越えた分野との知識や技術の交換が必要である。そこで保育組合は、地域の生活改善を目指して専門家や他組織の実践をつなぎ、その成果を終結させる場となった。例えば、これまでの給食からより栄養価の高い「栄養食」に取り組むために、国立栄養研究所から栄養士が保育組合に派遣された。[注6] また、幼児全員分の「栄養食」を調理し、配給する技術の確保のために、産業青年会で経営する東京家政専修学校の協力を得て、生徒たちの調理実習を利用するという方法がとられた。

一方、これ以前から、「栄養食」事業は、産業青年会の江東消費組合家庭会、本所裁縫女学校との、食生活に関する関心の共有により準備されていたといえる。「栄養食」実施の三年前から、保育組合とこれらの組織は連絡しあい、ともに地域の食生活の改善に取り組んでいた。次の文書からも分かるように、当時、これらは陸軍糧秣廠の給食事業に注目し、見学を願い出ていた。

見学許可願

今般本会経営に係る本所裁縫女学校、光の園保育学校、江東消費組合家庭会有志婦人参拾名貴所見学致度希望に有之特別御詮議の上御許可相成度此段及御願候也

昭和五年十一月六日

東京市本所区東駒形四丁目六番地

本所基督教産業青年会

代表者　賀川豊彦

陸軍糧秣廠長殿[注7]

この見学願に対して、陸軍糧秣本廠から同年一一月一九日に見学を許可するとの返事が産業青年会に寄せられている。[注8]光の園保育組合の「栄養食」配給には、産業青年会のさまざまな組織が相乗りする形となり、保育組合を中心に相互の連携が図られていったのである。こうして一九三三年一一月に開始された「栄養食」は、産業青年会の「昭和八年度事業報告」によると、一月平均約一八回、一日平均五〇名の幼児に配給されている。[注9]また、原則として給食費五銭を徴収し、負担できない者の費用は、保育組合が負担した。[注10]

ここで興味深いのは、その後の「栄養食」事業の展開だろう。この「栄養食」配給は、保育組合の実践に留まらず、江東消費組合の実践にも取り入れられ、地域社会の食生活改善に貢献したのである。保育組合の「栄養食」は、周囲から「子供達の偏食を矯正し、栄養改善に見るべきもの」があったと評価され、幼児の母親たちから地域の家庭にも「栄養食」を配給して欲しいとの要望が寄せられた。[注11]これを機会に江東消費組合では、翌年に栄養材料講習会を開き、二回の栄養食試食会を経て、一九三六年に本格的な配給事業を開始した。「栄養食」への住民の需要度は高く、配給の多数の申し込みがあり、その後二年間で三カ所の栄養食配給所が増設されている。このように、光の園保育組合においては、保育実践の内容は、保育所のみの問題ではなく、地域の家庭生活や社会生活にも通じていく問題であり、社

会の他の組織と連携して対処されていくものだったのである。

## おわりに

このように、保育組合と家庭・地域社会とが、保育実践を媒介に結びついていく過程で、賀川が、そこに見い出そうとしたもの何だったのだろうか。それは、彼が二度の欧州視察（一九二四―二五、三五―三六年）で西欧の風土から学んだ、地域社会における人間関係、および学校と社会との関係を支える精神的基盤だったといえる。賀川の場合、これはキリスト教にもとづく「愛と相互扶助の精神」であった。二度目の視察で彼は、スイスのペスタロッチ学校の跡地を訪れた。そして、ペスタロッチの隣人愛から生じた宗教教育により、スイスの協同組合が精神的に基礎づけられていることを発見している。西欧の学校と協同組合による社会の発展が、キリスト教の「愛と相互扶助の精神」に根ざされていることを、彼は確信したのである。

我が国の官立幼稚園の歴史は、一八七六年の東京女子師範学校附属幼稚園の設立にはじまるが、当時の幼稚園の形式も教育内容も、主にアメリカで盛んだったペスタロッチやフレーベルの教育に学んだものだった。そのペスタロッチやフレーベルの教育は、キリスト教の人間観や倫理観にもとづき、その地域の社会関係を基盤とした教育理念や教育内容を持つものである。しかし、日本に輸入される場合には、キリスト教の人間観や社会観は容易に切断されてしまった。そして、キリスト教とは異質の、儒教主義や科学技術主義の人間形成の目的と結びつけられ、一つの教育技術の理論や方法として全国に普及している。

これに対し、光の園保育組合において、「栄養食」という独自の実践が可能だったのは、日本の近代教

育制度が切り棄ててきた、地域の社会的基盤の確立が自覚的に受けとめられ、この具体的な取り組みとして保育実践が位置づけられたからではないだろうか。賀川が欧米視察で学び、保育組合で実現させたのは、キリスト教という精神的基盤に支えられつつ、保育所と地域社会とが支えあう関係だったといえるだろう。

（東京大学大学院）

注

1 四十年史編集委員会『四十年のあゆみ』、キリスト新聞社、一九六五年、三四頁

2 賀川豊彦『地球を墳墓として』、賀川豊彦全集第二一巻、キリスト新聞社、一九六二年、三〇二頁

3 「本所基督教産業青年会設立趣旨」、一九二四年、本所賀川記念館所蔵

4 『四十年のあゆみ』、前掲書、三五頁

5 本所基督教産業青年会『労働と祈禱』第一〇号、一九二八年一〇月一九日発行、賀川豊彦記念松沢資料館所蔵

6 『四十年のあゆみ』、日本基督教団東駒形教会、一九六五年、四六頁

7 「見学許可願」、本所賀川記念館所蔵、一九三〇年

8 「見学の件回答」、一九三〇年一一月八日付、本所賀川記念館所蔵

9 基督教産業青年会「昭和八年事業報告」、本所賀川記念館所蔵

10 「要給食児童調査に関する件」、一九三三年一一月六日付、本所賀川記念館所蔵

11 『四十年のあゆみ』、前掲書、三七頁